

代表質問

空き地及び空家等対策計画の確実・着実な対応を



市制100周年記念事業の今後のまちづくりへの活用

問 市制100周年については、記念事業の開催を通じて先人たちの功績を称え、感謝するとともに、市民が本市の歴史や文化への理解をより一層深め、ふるさと意識の醸成や郷土愛を育成することで、次の世代での飛躍と発展を期することを目指すことと、記念事業を市民参加によって推進することにより、さらなる市民協働によるまちづくりにつなげていくことを目的に様々な事業を展開している。

こうした市制100周年記念事業の取り組みをシティプロモーション戦略やまちづくりへ今後どう活用するのか。

答 市民の熱い思いが込められた市民提案自主事業、若者たちの積極的な動きなどにより生まれたまちづくりへの機運の醸成をさらに大きなものとし、選ばれるまちおおむたの実現に努めたい。

はいかい高齢者個人賠償責任保険事業の導入

問 認知症による徘徊には、

偶然の事故などによるけがの危険性だけでなく、踏切事故や他者の財産の破壊などの損害賠償責任が、その家族や法定の監督義務者に

及ぶ可能性もある。神奈川県大和市では、全国で初めて「はいかい高齢者個人賠償責任保険事業」を平成29年11月から開始されたが、このような事業を導入する考えはあるか。

答 本市では、まずは認知症への理解を深め、認知症の人を地域で支え、見守る意識の醸成を進め、認知症になっても安心して外出できるまちづくりを進めていく。

個人賠償責任保険については、「認知症なんでも相談室」や認知症介護家族交流会などで情報提供していきたい。

再発言 行政による安心できる制度の導入が必要だと思っている。いろんな課題があると思うが、早急な事業設計と事業実施を強く要望する。

空き地及び空家等対策計画の取り組み状況と成果及び課題

問 本市が平成28年度に策定した大牟田市空き地及び空家等対策計画の取り組み状況と、成果及び課題を伺いたい。

答 空き家の適正管理については、危険な空き家の除却を所有者が自ら行うなど、一定

の成果は出ているが、依然として当事者意識の希薄さも見受けられる。

空き家の利活用については、住宅確保要配慮者に対して住宅確保の支援を実施しており、徐々に進んできているが、さらに利活用を進めていくためにも無料相談会や利活用に関するセミナーを開催し、啓発に努めていきたい。

空き地及び空き家等への市民からの相談状況と対応及び課題

問 空き地及び空き家等への市民からの相談状況と、対応・課題について聞きたい。

答 空き地では立木の除去、空き家では賃貸や売買、相続等に関する相談が増加傾向にあり、その対応を図っている。

こうした空き地及び空き家は個人の財産であり、行政の関与には限界があるため、不動産、法律などの専門知識を有する民間団体等と連携した相談窓口的なものを構築する必要があると考えている。

再発言 行政が対応できない相談や情報提供をスムーズに行える相談窓口の設置は所有者にとって有意義なものになると思う。民間団体との連携による相談窓口の早期構築を強く要望する。

